

平成21年度 現職教育研修講座 実施要項

- 1 講座番号及び名称 2421 小学校 算数・理科の授業に生かす「ものづくり」研修講座
- 学ぶことの楽しさが増す「ものづくり」 -
- 2 概要 児童に学ぶことの楽しさを体感させるとともに、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせるためには、実感を伴った理解を図る体験的な活動を授業の中に取り入れることが大切です。
この講座では、身近な材料を使った「ものづくり」とおして、数量や図形の意味を実感をもってとらえさせる算数の指導法や、科学的な見方や考え方を育成する理科の指導法について研修します。
- 3 ねらい (1) 学ぶことの楽しさが増す「ものづくり」を取り入れた学習指導の方法が理解できます。
(2) 数量や図形の意味を実感をもってとらえさせる「ものづくり」を取り入れた算数の授業プランが作成できます。
(3) 科学的な見方や考え方を育成する「ものづくり」を取り入れた理科の授業プランが作成できます。
- 4 対象 小学校及び特別支援学校（小学部）の教員
- 5 人数 20名（募集予定数）
- 6 期間 平成21年8月18日（火）～ 8月19日（水）（1泊2日）
- 7 場所 県立教育研修所
〒673-1421 加東市山国2006-107
TEL 0795-42-3102（ダイヤルイン 義務教育研修課）
FAX 0795-42-5393
- 8 内容 別紙日程表のとおり
- 9 その他 (1) この要項に定めるものの外は、すでに各校に配布している「受講者募集のしおり」を参照してください。なお、気象警報（大雨、洪水、大雪、暴風等）が研修会場所在地又は在勤地に発令されている場合の受講については、所属長の指示に従ってください。詳細については「受講者募集のしおり」（91ページ）あるいは、当所のホームページをご覧ください。
<http://www.hyogo-c.ed.jp/kenshusho/>
(2) 携行品・提出物等
ア 印鑑、筆記用具、宿泊用具
イ 旅行命令通知書
（県立教育研修所のホームページからダウンロードしてください。）
（市町組合立小・中・特別支援学校の県費負担教職員のみ。ただし、初任者研修及び10年経験者研修の校外研修として受講する場合は不要）
ウ 実習の際の準備物
別紙別表のとおり
(3) 食事について
食費は当日受付で徴収します。食事代 2,500円
特別な事情（食餌療法等）で、食事に配慮が必要な場合は、前々日までに講座担当課まで申し出てください。
(4) 県立教育研修所では省資源、省エネルギーを推進しています。気温の変化が大きい時期には、調整ができる服装で参加してください。

平成 21 年度 2421 小学校 算数・理科の授業に生かす「ものづくり」研修講座 日程表

| 月日 | 時間 | 研修内容 | 講師・助言者等 | 室 |
|--------------------------|--|---|------------------------------|---|
| 8 月 18 日 (火) | 9:00 | 受付 | | 第 1 理 科 実 験 室 |
| | 9:30 | | | |
| | 9:40 | 開講式 オリエンテーション | 県立教育研修所指導主事 | |
| | 9:50 | | | |
| | 10:00 | 講義 学ぶことの楽しさが増す「ものづくり」 | 県立教育研修所指導主事 | |
| | 11:00 | 実習 算数の「ものづくり」 - 数量や図形の意味を実感をもってとらえさせる ために - | 県立教育研修所 指導主事 理科教育推進研修員 | |
| | 12:00 13:00 | | | |
| 14:30 | 実習 理科の「ものづくり」 - 科学的な見方や考え方を育成するために - | | | |
| 17:00 | | | | |
| 8 月 19 日 (水) | 9:00 | 協議・演習 「ものづくり」を活用した算数・理科の授業プラン の作成 ・指導計画の作成 ・学習過程の工夫 等 | 県立教育研修所 指導主事 理科教育推進研修員 | 第 6 ・ 7 セ ミ ナ ー 室 |
| | 12:00 13:00 | | | |
| | 14:00 | 協議 授業プランの相互評価 | | |
| | 15:50 | | | |
| | 16:00 | 閉講式 | 県立教育研修所指導主事 | |
| 16:20 | | | | |

別表

実習の際の準備物

本研修におけるものづくりの実習は、受講者の皆さんが学んだ内容を勤務校で実践していただけるようになることをねらいとして実施しますので、お手数ですが、以下の材料・用具等は各自で準備の上、ご持参ください。

| | |
|-----------------------------|----|
| 定規（15cmと30cm程度） | |
| 分度器 | |
| はさみ | |
| コンパス | |
| カッター | |
| 工作マット（カッターマット） | |
| セロテープ | |
| ボンド | |
| のり | |
| 両面テープ | |
| 布テープ | |
| 黒ボールペン | |
| 蛍光ペン（3色。マジックでもよい） | |
| 四ツ切方眼工作用紙（5mmリーダーのない1cm方眼紙） | |
| 四ツ切白ボール紙（表が白、裏が方眼） | |
| 四ツ切白ボール紙（表裏とも白） | |
| B4色画用紙（10色28枚程度） | |
| 油性マジック（細書き） | |
| ラジオペンチ | |
| 計算機 | |
| ペットボトル（500ml） | 4本 |
| ペットボトルのふた | 8個 |
| きり | |

特に指定のない準備物の数量は1です。

様式5 (市町組合立小・中・特別支援学校用)

| | |
|------|------|
| 講座番号 | 受講番号 |
|------|------|

- 1 旅費支給手続上、必ず『講座の1週間前まで』に、旅行命令通知書を、**教育研修所にFAX**し、原本は当日持参してください。(FAX 0795-42-5393)
- 2 初任者研修及び10年経験者研修の校外研修に位置づける場合は、教育事務所の指示に従ってください。教育研修所への提出は不要です。
なお、提出後に変更が生じた場合は、速やかに連絡してください。
- 3 県立学校・市立高等学校の教職員については、旅行命令通知書の提出は不要です。

旅行命令通知書

平成 年 月 日

県立教育研修所長 様

学校名 _____
校長名 _____

| |
|--------|
| 職 印 |
|--------|

下記のとおり旅行命令したことを通知します。
記

氏 名 _____
 自宅住所 (フリガナ) _____
 〒 _____
 職務の級 中・小教育職、高校教育職、行政職 _____ 級
 旅行命令期間 平成 年 月 日 から平成 年 月 日 まで 日間
 用 務 _____ 講座 受講

旅行命令簿抜粋

| 旅行命令簿の内容を 転記してください。 | 在勤庁 () ・自宅 () | |
|------------------------|-----------------|-----------------------|
| | 調整対象区間 () | |
| | 用 務 先 | 備 考 |
| | 在勤庁 ・ 自宅 | 旅費の調整基準適用 在勤地内 () |
| | 在勤庁 ・ 自宅 | 私用自動車使用 私用自動車同乗 |

用務先の在勤庁・自宅は非該当を二重線で消してください。
備考欄は、該当する項目に を記入し、その他必要事項があれば適宜記入してください。

直行・直帰等の考え方については、「教育委員会事務局等職員及び学校職員の旅費の調整基準の改正について(通知)」(平成20年3月26日付け教総1767号、教教3560号)によってください。

旅 費 振 込 先

本人口座名義 (カタカナで記入) _____
 金融機関名 (金融機関コード) _____ 銀行・信用金庫・信用組合 _____ 本店・支店
 () JA・その他 () () 支所・出張所
 預金種別 普通・その他 () 口座番号 _____

- (注) 1 ゆうちょ銀行の場合は、他金融機関用の口座番号を記入してください。
 2 口座名義・金融機関名・支店名・預金種別・口座番号は通帳等で確認してください。
 3 該当するところに をつけてください。
 4 金融機関コードがわからない場合は、空欄で結構です。

<<記入例>>

(市町組合立小・中・特別支援学校用)

| | | |
|------|------|------|
| 講座番号 | 6431 | 受講番号 |
|------|------|------|

- 1 旅費支給手続上、必ず『講座の1週間前まで』に、旅行命令通知書を、教育研修所にFAXし、原本は当日持参してください。(FAX 0795-42-5393)
- 2 初任者研修及び10年経験者研修の校外研修に位置づける場合は、教育事務所の指示に従ってください。教育研修所への提出は不要です。
なお、提出後に変更が生じた場合は、速やかに連絡してください。
- 3 県立学校・市立高等学校の教職員については、旅行命令通知書の提出は不要です。

旅行命令通知書

平成21年 6月 日

県立教育研修所長 様

学校名 三木市立 小学校
 校長名 勉学 太郎

| |
|--------|
| 職 印 |
|--------|

下記のとおり旅行命令したことを通知します。

記

氏 名 研修 花子

自宅住所 (フリガナ) ケンシユウ ハナコ
 〒 651-2213 神戸市西区押部谷町 -

職務の級 中・小教育職 高校教育職、行政職 2 級

旅行命令期間 平成21年 7月7日 から平成21年 7月8日 まで 2 日間

用 務 小・中学校 教育経営 講座 受講

| | | |
|------------------------|---|--------------------------|
| 旅行命令簿の内容を 転記してください。 | 在勤庁 (<u>三木市A</u>) ・ 自宅 (<u>神戸市西区</u>) | |
| | 調整対象区間 (<u>神鉄 押部谷~三木</u>) | |
| | 用 務 先 | 備 考 |
| | <u>在勤庁</u> ・ 自宅 | <u>神鉄 押部谷駅~三木駅~教育研修所</u> |
| | <u>県立教育研修所</u> | 旅費の調整基準適用 |
| | | 在勤地内() |
| | <u>在勤庁</u> ・ 自宅 | 私用自動車使用 私用自動車同乗 |

用務先の在勤庁・自宅は非該当を二重線で消してください。

備考欄は、該当する項目に を記入し、その他必要事項があれば適宜記入してください。

直行・直帰等の考え方については、「教育委員会事務局等職員及び学校職員の旅費の調整基準の改正について(通知)」(平成20年3月26日付け教総1767号、教教3560号)によってください。

旅費振込先

本人口座名義 (カタカナで記入) ケンシユウ ハナコ

金融機関名 (金融機関コード) (1234) 銀行 信用金庫・信用組合 JA・その他() (567) 本店支店 支所・出張所

預金種別 普通・その他() 口座番号 1 2 3 4 5 6 7

- (注) 1 ゆうちょ銀行の場合は、他金融機関用の口座番号を記入してください。
 2 口座名義・金融機関名・支店名・預金種別・口座番号は通帳等で確認してください。
 3 該当するところに をつけてください。
 4 金融機関コードがわからない場合は、空欄で結構です。

<< 記 入 例 >>

旅行命令簿の記入例

(ケース1)
自宅から私用自動車の場合
かつ、研修会場が
研修所以外の場合
【地区別研修等】

| 用 務 先 | 備 考 |
|---------------------|-------------------|
| 在勤庁 ・ 自宅 | 自宅～県立考古博物館 |
| 県立考古博物館 | 旅費の調整基準適用 |
| | 在勤地内() |
| 在勤庁 ・ 自宅 | 私用自動車使用 私用自動車同乗 |

(ケース2)
私用自動車の場合
で、在勤庁に戻る
場合
【直行のみ】

| 用 務 先 | 備 考 |
|---------------------|-------------------|
| 在勤庁 ・ 自宅 | 自宅～教育研修所～職場 |
| 県立教育研修所 | 旅費の調整基準適用 |
| | 在勤地内() |
| 在勤庁 ・ 自宅 | 私用自動車使用 私用自動車同乗 |

(ケース3)
特定の場所に集合
し、乗り合わせて
移動する場合

| 用 務 先 | 備 考 |
|---------------------|--|
| 在勤庁 ・ 自宅 | J R 相生駅～(通勤認定経路)～J R 姫路駅～ (私用自動車に同乗)～教育研修所(復路も同 じ) |
| 県立教育研修所 | 旅費の調整基準適用 |
| | 在勤地内() |
| 在勤庁 ・ 自宅 | 私用自動車使用 私用自動車同乗 |

(ケース4)
公務都合により通
所を認めた場合

| 用 務 先 | 備 考 |
|---------------------|-------------------|
| 在勤庁 ・ 自宅 | 三木市～教育研修所(日々帰庁) |
| 県立教育研修所 | 旅費の調整基準適用 |
| | 在勤地内() |
| 在勤庁 ・ 自宅 | 私用自動車使用 私用自動車同乗 |

通所については事前に、講座担当者に申し出て、手続きを行ってください。